

平成 2 7 年 第 9 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 7 年 7 月 2 3 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成27年第9回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成27年7月23日(木) 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育指導課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	田口 幸栄
教育次長兼文化財課長	小松 誠一
教育総務課長	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	草薨 裕士
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課長	黒澤久美子
角館公民館長	鈴木 孝昭
西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	水平裕見子
文化財課参事	藤原 眞栄
平福記念美術館長	草薨 正勝

5 議事

(1) 議案審議

議案第28号 大仙・仙北地区教科用図書の採択について

(2) 報告事項

報告第36号 情報学習支援員派遣事業実施要綱制定について

報告第37号 角館図書館後援会50周年記念誌出版補助金交付要綱制定について

報告第38号 仙北市就学指定校変更の許可について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成27年第9回仙北市教育委員会7月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、熊谷教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に第4、委員長挨拶ですけれども、今月の初め、6日間でしたが、教育委員による学校訪問が行われました。それぞれの学校がその地域の特性を活かし、それぞれの先生方の個性を活かした学校経営で、子どもたちがより良い学校生活が出来るように、非常に丁寧に考えられた学校経営をしているところを見て、大変心強く思ったところです。各学校に共通して、委員長としてお願いしたことは、教育環境というのは、教師の存在そのものである。そういう意味では、どうか今以上に先生方の資質の向上に努めていただきたい。というお願いをして参りました。ほかの感想については、後ほど、私の挨拶のあとに、各委員から一言お願いしたいと思います。

二つ目は、皆さんご存じのとおり、岩手県の矢巾中学校で、いじめによるといいますか、いじめを原因といいますか、正式な発表はまだ無いのですが、教育長も校長も認めているということで、いじめは実際にあったという結論で、自殺をするという大変痛ましい事故が起きております。これを、よその県、よその町のことと思わないで、やはり、私たち仙北市の各学校においても決してあってはならないことであり、そういうことが起きないように、それぞれの学校で一生懸命やっではいるのですが、一つの大きな警鐘として、これを再び東北地方でこのような事故が起きないようにしていきたい、特に教育委員会事務局の皆さんには、それぞれ風通しの良い情報交換、あるいは適切な援助、指導をお願いしたいと思います。

三つ目は、近々戸沢サミットが行われることになっております。詳しい、具体的な内容も見せていただきましたが、大変スケールの大きい、たくさんの町から沢山の人がやってきて戸沢氏を継承すると、それは私たちの町にとっても郷土を見つめ直す良い機会であり、私たち教育委員会はもちろん、子どもたちにとっても、この町の存在があっての今日の仙北市があるということを、この機会に改めて教えていかなければならない大事なことだと思っております。そういう機会に、様々な事業を担当される皆さん、特に生涯学習課の皆さんには、大変ご難儀をおかけしますけれども、来てくださるお客様が、来て良かったと言ってもらえるように頑張ってくださいと思います。

突然ではありましたが、各委員から一言（学校訪問の感想について）お願いします。

(河原田職務代理者)

生徒の多少によらず、各学校に特色のある指導がなされていて、なかなか良いなと思いました。子どもたちの興味をそそるような授業、指導をしていて、これなら仙北市の子どもたちが、地元の特徴ある郷土のいろんな行事などに対する興味などもあって、将来仙北市で働きたいなと思うような教育をなされていて、将来が楽しみだと思っています。

(佐久間委員)

大変元気が良くて、素晴らしい学校運営がされているということで感心したところです。特に、西木地区は、今回の戸沢氏について、学校で一生懸命勉強している姿が特徴的でした。角館地区においては、角館のお祭りや桜について一生懸命、特色ある勉強をしていました。願わくば学校全てが新しくなって、環境が全て明るい学校、新しい学校だと明るく感じますので、全員に明るい環境で勉強させてあげたいと思ったところです。一言でいうと非常に良かったという感想です。

(坂本委員)

今回学校訪問して、もちろん学校訪問があるということで掃除をしたと思いますが、ど

の学校も大変きれいに掃除をされていて、また子どもたちの持ち物もきちんと整理、整頓されていて、大変感動いたしました。小さい学校には小さい学校なりの、大きい学校には大きい学校なりの悩みどころもあるでしょうが、良いところもたくさん見えて、これから統合ということも考えていかなければならない時期に、非常に良い訪問をさせていただいたと思います。個人的には、もう少し小学校の英語を見ることが出来たら良かったなど、いずれ3年生から英語の授業が始まりますので、小学校の外国語活動をもう少し何校かで見たかったな、という思いをしております。

(安部委員長)

ありがとうございました。

それでは、次に教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、7月教育委員会定例会事務報告をさせていただきます。

7月1日、教育委員学校訪問、2日も学校訪問であります。6日、7日が学校訪問であります。14日も学校訪問であります。同日、大曲・仙北地区教科用図書採択地区協議会兼選定委員会ということで、選定委員の皆様と参加させていただいております。16日が最後の教育委員学校訪問であり、だしのこ園と神代こども園を見させていただきました。17日、日本民藝夏期学校角館会場の開校式でありました。同日、まちづくり懇談会で、市長、副市長、私で西木地区の懇談会に参加しております。夜6時30分からの住民との懇談会でございます。18日は大曲養護学校せんぼく分教室の夏まつりで、私並びに北浦教育文化研究所の職員が参加しております。19日は塩野米松先生による聞き書き講座でありまして、40名ほどの方々に来ていただき、良かったと思っております。

続きまして、今後の行事予定でございます。

24日、総務文教常任委員会協議会でございます。10時から田沢湖庁舎で行われます。29日がまちづくり懇談会で、田沢湖でございます。31日は、まちづくり懇談会で角館地区でございます。続きまして8月15日に仙北市成人式、17日が、ただいま委員長から話がありました第3回戸沢サミット in 仙北であります。24日は、仙北市総合教育会議であります。

以上であります。

(安部委員長)

教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは議案審議に入ります。議事の一番目、議案第28号は、委員会審議終了後に行いますので、参与の皆さんは、その他が終わったところで退席願います。

報告事項に入ります。報告第36号、情報学習支援員派遣事業実施要綱制定について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第36号、情報学習支援員派遣事業実施要綱制定について報告いたします。この事業は、6月補正予算で認めていただきました情報学習支援員を派遣する事業の要綱として、趣旨、職務、勤務、その他を定めたものでございます。これに基づいて情報支援員を市内の小中学校に6時間、150日派遣するものでございます。なお、事業の運営、運用は北浦教育文化研究所で行うことになっております。以上です。

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

(佐久間委員)

ホームページやパソコンとありますが、これからは少し外れるかも知れませんが、大仙市で何か無くしたということで、新聞やテレビで報道されていましたが、仙北市の実情について教えてください。

(田口次長兼教育指導課長)

大仙市で発生した事案については、新聞の報道等でご覧になっていると思いますので繰り返しません。

仙北市内の小中学校の校長に対しては、本日午前中のうちに、FAXで個人情報の管理の徹底ということで、教育長名で指示を発出しました。内容については、「仙北市立学校におけるコンピュータ取扱基準」が、平成24年2月22日付けで策定されております。その中の個人情報に関する規程が4項目にわたって記載されておりますけれども、特に、児童生徒の個人情報に関わる情報を、記憶媒体に私用で記憶させ、校外に持ち出すことの危険性と、取扱基準ではこれを厳禁しているということを、改めて管下の教職員に徹底指導していただきたいということで出しております。以上です。

(安部委員長)

ほかに、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第36号を承認することといたします。

次に、報告第37号、角館図書館後援会50周年記念誌出版補助金交付要綱制定について、説明を求めます。

(水平学習資料館・イベント交流館長)

報告第37号、角館図書館後援会50周年記念誌出版補助金交付要綱制定について報告いたします。昨年、角館図書館後援会が創立50周年を迎え、これまで継続して行ってきた活動内容を記録として残したいということで、この度記念誌を出版することになり、その経費の一部を補助するため、補助金要綱を制定するものでございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

(河原田職務代理者)

まだ、確定したものはないでしょうが、予定として、どのくらいの項目で何冊くらい印刷される予定でしょうか。

(水平学習資料館・イベント交流館長)

予定では、A4判で100ページほど、表紙と本文の一部がカラーで、400冊程度の予定を見込んでおります。

(安部委員長)

実際に編集にあたるのは後援会ですか、それとも学習資料館の職員の方々ですか。

(水平学習資料館・イベント交流館長)

後援会が編集をいたしまして、私どもは補助ということです。

(安部委員長)

ほかに、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告37号を承認することといたします。

続いて、報告第38号、仙北市就学指定校変更の許可について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第38号、仙北市就学指定校変更の許可について報告いたします。2件の申請がありました。

－資料により説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第38号を承認することといたします。

続いてその他に入ります。いじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

6月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについて、6月は報告がありませんでした。

次に、6月の不登校は、小学生3名、中学生9名、計12名です。

(安部委員長)

いじめ、不登校の状況について報告がありました。なにか質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは引き続き指導、援助をお願いします。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明を求めます。

(齋藤教育総務課長)

今回は平成27年第7回仙北市教育委員会定例会5月定例会の会議録のホームページ公開について説明いたします。赤文字は削除し、青文字は追加書きし、黒文字はホームページに掲載したいと思います。それではページに沿って説明いたします。

－資料により説明－

訂正やお気づきの点がありましたら、8月5日(水)頃までご連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(安部委員長)

その他ありませんか。

(佐久間委員)

きたうらの新聞について、内容も大変充実して、また新しく編集も替わられて素晴らしく、大変良い訳ですけれども、刷りものなので、せっかく活躍した子どもたちの顔写真がよくわからないのです。せっかく良い内容なので、もう少し予算をかけてきれいな印刷は出来ませんか。どうか予算要求していただくよう検討していただきたいと思っております。これは私の個人的な意見ですがよろしく願いします。今すぐとはいえないと思っておりますが、検討していただけないかという提案です。

(熊谷教育長)

私たちも、もっと予算をかけたいところですが、なかなか財政事情もあり難しいところがあります。印刷会社に頼むとどうなるのですか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

印刷会社を通すと、期間も掛かるため、今のようにタイムリーな対応が難しくなるかもしれません。

(畠山部長)

一つの方法として、市の広報の2ページ分を使わせてもらい、当然、その分の経費はかかりますが、データを送って印刷してもらう方法があります。ただし、タイムリーさについては、どうしても遅れてしまうことになると思います。いずれ予算も関係するので、検討課題として受け止めておきたいと思います。

(教育長)

記事の内容も含めて、様々な意見をいただきます。刷りものでみすぼらしいという意見や、手作り感があって良い等さまざまです。

(佐久間委員)

内容については、いろいろな面を広く取り上げており、非常に良いと思います。せっかく良いものなので、市民の皆さんに届けるのに、もっと鮮明であればより親切ではないかと思ったところです。どうか内部で検討してみてください。

(熊谷教育長)

広報の一部として印刷する方法もありますが、教育委員会として、独立して新聞を出していることに意義があると思っています。全国各地から来られる視察の方々に、資料としてこの新聞を綴ったものを渡すと、大変驚かれ好評をいただいております。

印刷の仕方などで、ある程度対応できるかもしれません。もう少し工夫してみたいと思います。

(安部委員長)

私も、教育委員会から出されていることに意味があり、価値があると思います。広報の一部になるよりは良いかなと思います。

ほかにありませんか。

(坂本委員)

夏休み中に、子どもサミットや子ども議会の予定はございますか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

8月4日に予定しております。10時から角館交流センターです。内容としては、各学校のいじめ問題等に対する取り組みや、仙北市全体で取り組んでみたいこととか、そのようなものについて行う予定でございます。

(坂本委員)

それは、私たちは見学できますか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

大丈夫です。

(安部委員長)

それは、広報等で伝えておりますか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

広く広報では周知していません。学校では通知していますが、子どもたちの集まりがメインになりますので。

(安部委員長)

この次からで良いので、せっかく良いことをやるので、誰にでも見てもらえるように宣伝していただければ、と思います。

ほかにありませんか。

(齋藤教育総務課長)

私から3点ほど連絡させていただきます。

5月18日(月)の角館小学校スクールバスの事故について報告いたしましたけれども、

その中で、花葉館で事故防止の対策として、当分の間、運転手のほかに安全管理者1名の計2名を乗車させるというご説明をしておりますが、花葉館にいつまで2名乗車を続けるのか確認したところ、高橋社長から、安全性を最優先に考えた場合、自覚だけでは不安であるので、バスの車内外で子どもを見守れる体制で、登校時に関しては、この2人体制を継続していく予定で、高橋社長が就任中はこの2人体制を継続するというお話を伺っております。

2点目ですが、先程教育長からの事務報告でもございましたけれども、8月の定例教育委員会の日程ですが、予定では8月27日（木）となっておりますが、8月24日（月）午後1時30分から総合教育会議を行う予定となっておりますので、その後、3時から定例教育委員会を予定しております。会場はこの場所で行いますので、おって連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

もう1点、5月28日に行われました仙北市総合教育会議の会議録に、委員長、職務代理者の署名を会議終了後にお願いしたと思いますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(島山部長)

9月に定例議会の予定がありますが、その補正予算の締切が7月29日になっております。現在、各課、各部署で見積もりの依頼や積算をしているところなので、8月の定例教育委員会に、教育行政報告も含めまして説明させていただきたいと思っております。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

それでは、ここで定例会をいったん休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

(安部委員長)

それでは、再開いたします。議案第28号、大仙・仙北地区教科用図書の採択について、提案の説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

議案第28号、大仙・仙北地区教科用図書の採択について、提案の説明をいたします。

本案件は、教科書改訂に伴い、来年度、平成28年度から中学生が使用する教科書を採択する必要があり、教科用図書の採択権者である教育委員会として採択を行うものであります。

審議していただく内容に関連して、教科用図書の採択業務、経過報告、採択協議会の審議及び答申内容、情報公開等の概略を説明いたします。

はじめに、採択についてです。

資料1をご覧ください。教科書の検定・採択は、原則4年周期になっております。

中学校の教科用図書については、平成26年度に教科書検定が実施され、本年度に採択事務を行い、平成28年度使用開始という流れになっております。

続いて、資料2をご覧ください。学校で使用する教科書を決定「採択」権限は、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。従って、市町村立の小・中学校の使用する教科書については、市町村教育委員会が、県立小学校では、県教育委員会が、

それぞれ決めることになっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づいております。

続いて、資料3をご覧ください。採択に当たりましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、「市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。

「種目」とは、例えば国語科の中には「国語」と「書写」、社会科の中には「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」、「地図」というように、1教科を科目のように分類したものを言います。

また、採択地区は、その地域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、都道府県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して決定することとなっております。

続いて資料4をご覧ください。これらを踏まえ、本地域では大仙市、仙北市、美郷町の3教育委員会は「大仙・仙北地区」として共同採択することとなり、「大仙・仙北地区教科用図書採択地区協議会」を設置し、県教委の指導・助言・援助の下、専門的な調査・研究及び採択に関する業務を行わせ、その結果を大仙市、仙北市、美郷町の各教育委員会に答申することとなっております。

本日の案件は、その答申された内容についてご審議いただくこととなります。

次に、本年度の経過について、ご説明いたします。

5月25日に第1回採択地区協議会を開催し、組織及びスケジュール等を確認いたしました。

6月26日に調査研究会を発足させ、7月6日までの期間で調査研究を行いました。

7月14日に第2回採択地区協議会を開催し、大仙市、仙北市、美郷町の各教育委員会への答申をまとめました。

結果として、技術・家庭の技術分野及び家庭分野が開隆堂から東京書籍となり、その他の種目は、現在使用している発行者と同じ教科書が採択されました。

以上、この採択地区協議会の答申内容につきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

なお、答申された教科書の見本等をこちらに展示しております。提案理由等と照合の上ご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(安部委員長)

ありがとうございました。まずは、教科書を見てください。

－教科書を確認－

(安部委員長)

提案の説明がありました採択について、質問、意見はありませんか。

－意見、質問なし－

(安部委員長)

それでは、この答申を承認するという事に決定いたします。

以上で、本日の平成27年第9回仙北市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。